

**第48期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表**

(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

株式会社三機サービス

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

上海三機大楼設備維修有限公司

株式会社兵庫機工

長沼冷暖房株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海三機大楼設備維修有限公司の決算日は12月31日、株式会社兵庫機工の決算日は3月20日および長沼冷暖房株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、株式会社兵庫機工および長沼冷暖房株式会社は同日現在の計算書類を使用し、上海三機大楼設備維修有限公司は3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料……………総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

二. 損害補償引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、当社の負担見込額を損害補償引当金として計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理することにしております。

③ 小規模企業等における簡便法

一部の国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）に加入し、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。また、一部の国内連結子会社は中退共に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。なお、国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

② 契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

③ 工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定期間にわたり充足される工事請負契約の売上高 2,060,996千円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事請負契約については、期間がごく短い工事請負契約を除き、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

なお、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事の完成引渡しまでに必要となる資材、外注費及び経費などであり、所管部門の仮定及び判断が含まれております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、工事契約を取り巻く状況の変化による資材や外注費等の市場価格の変動、設計内容や仕様の変更等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産（帳簿価額）

建物	84,812千円
土地	204,022千円
合計	288,835千円

②担保に係る債務（帳簿価額）

短期借入金	50,000千円
1年以内返済予定長期借入金	4,284千円
長期借入金	18,576千円
合計	72,860千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 564,619千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	900,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,583,485株	－株	－株	6,583,485株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	150,491株	－株	12,700株	137,791株

(注) 自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	128,659	20	2024年5月31日	2024年8月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,142	25	2025年5月31日	2025年8月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、流動性リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で6年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち16.65%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	307,862 千円	307,862 千円	－ 千円
資産計	307,862	307,862	－
(1) 長期借入金 (注) 1	375,662	372,220	△3,441
(2) リース債務 (注) 2	14,756	14,785	28
負債計	390,418	387,005	△3,412

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	307,862	—	—	307,862
資産計	307,862	—	—	307,862

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	372,220	—	372,220
リース債務	—	14,785	—	14,785
負債計	—	387,005	—	387,005

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メンテナンス事業	建設関連製品サービス事業	
定 期 (注) 1	2,967,380	—	2,967,380
修 理 (注) 2	9,226,384	—	9,226,384
工 事 (注) 3	6,379,589	2,062,718	8,442,308
顧客との契約から生じる収益	18,573,354	2,062,718	20,636,072
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	18,573,354	2,062,718	20,636,072

(注) 1. 定期契約による点検・清掃等

2. 定期メンテナンスによる事前修理、突発的な緊急修理等

3. 設備機器の更新工事、建物設備の設置工事等

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,753,322	3,973,341
契約資産	648,600	1,165,113
契約負債	388,568	390,486

契約資産は、主に工事契約による空調設備更新等の大型工事において、履行義務の充足に係る進捗に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金であります。契約資産は、請求が行われた時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にメンテナンス契約及び工事契約における顧客から受領した前受金であります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、231,952千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において173,950千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から15年の間で収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	746円67銭
1株当たり当期純利益	106円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法によっております。

関係会社出資金……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料………総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。

④ 損害補償引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、当社の負担見込額を損害補償引当金として計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準）

・定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

・契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

・工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり充足される工事請負契約の売上高 670,743千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 212,743千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権

長期金銭債権 21,580千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 850,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 850,000千円

(4) 取締役、監査役（執行役）に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務 150,885千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

仕入高 10,000千円

営業取引以外による取引高 9,450千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数
普 通 株 式	150,491株	ー株	12,700株	137,791株

（注）自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	78,010千円
未払費用	11,077千円
未払事業税	17,313千円
退職給付引当金	51,896千円
関係会社出資金評価損	25,625千円
減価償却費	31,122千円
減損損失	1,997千円
長期未払金	47,483千円
資産除去債務	5,593千円
株式報酬費用	13,795千円
その他	20,095千円
繰延税金資産小計	304,010千円
評価性引当額	△91,113千円
繰延税金資産合計	212,897千円
繰延税金負債	
前払年金費用	10,294千円
建物附属設備（資産除去費用）	2,494千円
その他有価証券評価差額金	16,673千円
繰延税金負債合計	29,462千円
繰延税金資産の純額	183,434千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.18%
住民税均等割	1.80%
評価性引当額の増減	0.47%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.23%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.19%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,628千円増加し、法人税等調整額は2,100千円減少し、その他有価証券評価差額金が471千円減少しています。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項（完成工事高及び完成工事原価の計上基準）に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	718円26銭
1株当たり当期純利益	95円19銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。